

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和7年12月23日（火） 教育センター 会議室
（令和7年第14回） 13時30分 開会

2 出席委員

杉本教育長、森山委員、眞野委員（3人）

3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長
津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長
児玉教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第47号 令和7年度（令和6年度実績）府中市教育委員会点検・評価
に関する報告書について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案1件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案47号 可決

7 協議事項

8 報告事項

（1）杉本教育長

- ・府中市議会12月定例会について
- ・府中市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

（2）教育部長

- ・府中市議会12月定例会について
- ・上下中学校区学校再配置について

(3) 教育政策課

- ・ 20歳を祝う会について
- ・ 指定文化財防火設備点検及び第72回文化財防火デー防火訓練の実施について

指定文化財防火設備点検 1 / 22 (木) 市内指定文化財建造物 6 か所
文化財防火デー防火訓練 1 / 25 (日) 鶯飼町 清瀧神社本殿

(4) 学校教育課

- ・ 学校の状況等について
令和8年1月行事予定
令和7年度生徒指導上の諸問題

9 連絡事項

次回は 1月26日(月) 午後1時30分～

次々回予定は 2月12日(木) 午後1時30分～

14時32分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（14回）

教育長 それでは、令和7年第14回教育委員会会議を開会いたします。
教育委員会会議録署名の指名ですけれども、森山委員と眞野委員、お願いいたします。

それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について、事務局の報告をお願いします。

事務局 それでは、令和7年第13回会議について御報告いたします。

第13回会議は、令和7年11月19日水曜日、午後1時から教育センター会議室において、杉本教育長、高橋委員、藤井委員、眞野委員と、宮田教育部長ほか事務局4名の出席で開催いたしました。

まず、会議の冒頭で議案6件のうち、議案第46号、府中市地域クラブ運営委員会委員の委嘱については、公開・非公開の取扱いを確認し、委員全員の同意により、非公開で行うことに決しました。

そのほかの議案は5件で、条例の一部改正に関するものが3件、補正予算に関するものが1件、計画の策定に関するものが1件でした。

議案第41号、府中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について、議案第42号、府中市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第43号、府中市立学校設置条例の一部改正について、議案第44号、令和7年度府中市一般会計補正予算（第3号）について、議案第45号、府中市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、以上、内容説明及び協議を行い、可決をいたしました。

協議事項はありませんでした。

報告事項としましては、教育長から教頭等研修会、令和7年度広島県市町教育委員会教育委員研修会について、教育部長から、上下中学校区学校再配置推進委員会、府中市CSフォーラム2025について、教育政策課から、文化財ガバメントクラウドファンディング進捗状況について、学校教育課から、府中市CSフォーラム2025、子供の学び応援基金、学校の状況等について、それぞれ報告がありました。

次に、連絡事項として、次回開催日程を確認しました。

続いて、非公開で議案第46号、府中市地域クラブ運営委員会委員の委嘱について、概要説明、協議の後、可決しました。

会議の全てを14時33分に終了いたしました。

報告は以上です。

教育長 会議録の承認を求めます。御異議等ございませんでしょうか。
(異議なしの声)

教育長 それでは、報告のとおり承認をいたします。
それでは、本日の議案に移ります。本日の議案は1件ということで、令和6年度実績に関するものが1件でございます。
それでは、議事に入ります。議案第47号「(令和6年度実績)教育委員会点検・評価について」を議題といたします。
提案の説明をお願いします。
和田課長。

和田課長 それでは、議案第47号、令和7年度(令和6年度実績)府中市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明させていただきます。
令和7年度の府中市の教育委員会点検・評価に関する報告書につきまして、府中市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第16項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。
提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、別紙のとおり、この意見を提出するものでございます。報告書は大きく3つの項目で構成されています。
毎年、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いまして、その結果を作成する。そして、議会に提出するとともに公表するもので、点検・評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用も図るものとされております。
点検・評価の対象となる事業でございますけれども、4ページ目の一番上に記載しております。第5次府中市長期総合計画の事業で、教育委員会の主要な事業について点検・評価を行っております。対象となる期間は、令和6年度ということで、点検・評価の実施方法、評価方法に基づきまして、点検・評価を行っているところでございます。
法律で規定された教育委員会の事務事業の点検・評価に対する内容に対して、外部の有識者による評価内容を掲載しております。今回につきましては、元教育委員の和知啓子様にご意見をいただいているところでございます。
そして、最後に、今後に向けてのまとめをしております。6年度評価については、先ほどの教育委員会の主な13事業について点検・評価を行いました。課題等も見られるため、状況変化を踏まえた事業改善が必要

であると考えております。13事業のうち、現状維持が7事業、事業改善が6事業となりました。事業改善を進めていく事業としましては、人生100年時代の新たな学びを生み出す仕組みをつくる生涯学習大学、仮称でございますが、構想の検討、それから学校教育におきましては、児童生徒の主体的な取組の拡充と、学校や校種の枠を超えた教員の連携促進、働き方改革などの視点で挙げております。また、現状維持とした事業におきましても、方向性は維持しつつ、課題を踏まえた改善は各事業とも必要であるというまとめをしております。そして、また全体を通して、市民へのアピールなど、発信力が弱いということも課題として挙げられると考えております。そして、外部の有識者の和知様からは、学校、保護者、児童生徒間の思いの共有、わくわくするような体験の充実、幅広い世代の効果的な学びの場の充実など、示唆をいただいております。教育委員会事務局としましては、子供たちが自立し、変化の激しい社会でたくましく生き抜く力を育成するため、また、幅広い年代の市民に新たな学びを広げるため、点検・評価を通して浮かび上がった様々な課題に引き続き対応していく取組を進めていくということにしております。点検・評価につきましては以上でございます。

教育長 中身について何か説明というか、少なくとも事業改善と出しているものについて、どういう趣旨で事業改善と言っているのか、少し説明をしてもらっていいですか。

和田課長 それでは、教育政策課から事業としては4項目挙げられているのですが、そのうち3つが現状維持という評価にしております。そして、地域の教育力の向上というところで、事業改善としております。公民館の地域のコーディネーター化に関する事業について説明を補足させていただきます。公民館が保有する学びの機能、集いの機能、そういったものをしっかり強化しながら、地域の教育力を向上していくという目的のもと、様々な取組を行っているところですが公民館の機能強化を図って、自主的・自発的な活動の促進を促すことを常に念頭に置き、趣味の活動から学ぶ場へと変革していくという意識の醸成がまだまだ不足していると感じているところです。その部分を継続して、しっかり取組等を進めていく必要があると評価をしております。また、これから生涯学習大学構想ということも進めていく中で、実現を通して、社会教育の形、それから今後描いていく姿といったところも環境整備していきながら、今後しっかりした取組の柱としてやっていくという事業改善としているところでございます。

教育長 津田課長、お願いします。

津田課長 学校教育課のほうですが、コミュニティ・スクールの推進について、令和5年度を終えた段階の事業改善としましては、子供を主体とした取組に進化させていく段階に入っているということで、今年度、実際に子供たちが主体になったコミュニティ・スクールをCSフォーラムで披露しており、事業改善と記載しております。

続いて、ことば探究科につきまして、カリキュラムを作成し、府中市の独自教科ということで取組を進めております。課題としましては、他教科への汎用的な力、つまり他教科でそれが生かしているかという課題がありましたので、事業改善と記載しております。各校のカリキュラム編成の実態を踏まえ、より効果的な展開を考える必要があるということで、今年度、取組を進めております。

続いて、未来を拓く府中市学力向上事業についてです。こちらにつきましましては、学力調査の分析をした上で、どういった課題があるのか、分析結果を活用していく必要があるということで、今年度は教職員の協働研修という新たな研修を開始して、それぞれの先生たちが持ち寄った課題等について取り組んでいくこととしており、事業改善と記載しております。

学校教育課からは以上になります。

教育長 それでは、説明は以上でございますが、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

森山委員、お願いします。

森山委員 資料を見させていただいて、ちょっと幾つかあるのですが、まずコミュニティ・スクールのことですね。コミュニティ・スクールの課題で、周知が課題というふうな内容になっているのですが、和知さんの最後のコメントを見てみると、大人が楽しむ姿を見せるとか、わくわくする体験が必要というふうになっていて、どちらかというとも身を改善する必要があるのではないかとされているのですが、この資料、事務局では周知が課題というふうになっているので、そのずれがあるのかなと感じたのですが、そちらについてどういうふうにお考えか教えてください。

教育長 津田課長。

津田課長 コミュニティ・スクールに関して、どの学校にも市教委としてアドバイスをしているのは、何のために行っているのか、例えば、そのわくわくする活動が本当に子供たちに力がつくということであれば、もちろんそ

れをやっていいと思うのですが、コミュニティ・スクールで何のためにその活動をしているかということでは大事にしてほしいということで、取組を進めております。もちろんその中でわくわくする取組ができれば、それらも取り入れていく方向でおります。現状としましては、コミュニティ・スクールに関わっている方はいろいろな勉強会に参加して、いろいろな思いを持たれて参加してくださっているのですが、10年たった現在、府中の方々の中でもコミュニティ・スクールって何なのかという質問が今でも出てきているところです。そういった方への周知も含めて、コミュニティ・スクールに関わる大人を増やしていく、そうすることでいろいろなアイデアが生まれてきたりとか、これまでつながりがなかった企業の方を活用したり、多くの方のアイデアを取り入れることで、和知さんがおっしゃっているようなわくわくする取組もその中で生まれてくるのかなと思っております。どちらかを別々というわけではなく、周知をやりながら、さらに子供たちのためにこういったことができるのかということで進めていけたらと考えております。

教育長 森山委員。

森山委員 おっしゃるとおり、鶏が先か卵が先かじゃないですけど、魅力をつくっていくというのと周知というのは、もうどっちが先というわけじゃないと思うので、やはりその両方をやっていかなきゃいけないというふうにも思いますし、やはりここの周知の部分が薄れていくと、活動自体が形骸化してしまうような気がするので、その両方をうまくやっていくといいなというふうに思いました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

眞野委員、お願いします。

眞野委員 放課後ラーニングサポート、ランサポについて大体の概要は書いてあるのを見ても、ちょっと分かりにくいというか、対象が全部の府中市の小学校・中学校がランサポをしているのでしょうか。私がちょっと不勉強で分からないのですが、いつから始まって、今何%の人が体験して、それによって学力がこのように具体的にちょっと変わってきたという物差しみたいなのがあればなるほどと思うのですが、ランサポだけで私は自身の勉強不足で文面だけでは分かりにくいので、教えていただければと思います。

教育長 津田課長。

津田課長 放課後ラーニングサポート事業、通称ランサポと言っているのですが、児童に学ぶ時間と空間を提供することを通して、児童の学習習慣の定着

や、学力の向上を目指し、取組を進めているところでございます。主にこれは学校が終わった放課後に実施しているのですが、対象が小学校、義務教育学校の前期課程ということで、小学校6校と義務教育学校2校の8校にはランサポを設置しております。ただ、学校規模が違いますので、例えば上下のように全校児童を対象としている学校もあれば、学校によっては1学年、3学年のみを対象としている学校、あと学力に課題がある場合に保護者連携して、その子供たちを対象として取組を進めている学校もあり、やり方については学校によって様々で取組状況が違ってくるところでございます。意識調査としては、「ランサポが好き」と回答した児童は95.3%ということで上がっております。ただ、意識調査は毎年取っているのですが、ランサポが好きということもあるのですが、ここに書いてありますように「やる気になっている」という回答になると54.8%という回答になっております。学校の先生にもアンケートも取っているのですが、学校の先生としましては、放課後の学力補充ということで、家庭によって子供たちがなかなか1人で学習することができないということもありこの事業に参加して、宿題などをやり遂げたりとか、学習に自分で向かったりとか、そういう数字上では表せない姿というのは家庭からも評価いただいておりますし、学校の先生も学校の勉強だけではなかなか補習ができないところを放課後にやることで、宿題が自分の力でできるようになったとか、そういった声はいただいております。ただ、これが学力テスト等で参加した子供がどれだけ上がっているのかということまでは、正確な数字は出ていない状況です。以上になります。

教育長 いつからやっているかというのと、どういう体制でやっているかというのを少し説明してください。

津田課長 令和4年度から順次始められる学校から進めている状況となっております。サポーターの方は、こちらで面接等を実施して、実際にそれぞれの勤務できる学校に、例えば週1日だけでも参加したいという方であったり、週3日以上でも行けますよという方であったり、そういう方をサポーターとして任用して、子供たちの学習を支援していただいているところでございます。

教育長 主で指導してくれる方と、サポートの人がいらっしゃる。

津田課長 1人運営責任者というのを各学校に設けまして、その方がサポーターの配置について、全ての方が毎日来られるわけではありませんので、サポーターを振り分けて、大体毎日何人ずつ来てくださいますというような形で

運営も行っている状況でございます。

宮田部長 学力向上に結びつくということが大きな目的ではありますが、もう一つ、やはり子供たちが地域の方とそこで触れ合える場というところも大きな目的としております。なかなか教室に入りにくい子がランサポになら行けるよというところで、そこに参加することができたり、家に帰っても1人でじっとして、1人でずっと家におるということがランサポでしっかりと人と関わりながら学習をして帰っていくといったところで、ランサポの指導員との会話の中で、いじめの傾向が発見できたり、家庭の状況が分かったりというように、適切な対応ができたと伺っておりますので、やはり子供たちをしっかりと見守っていく、地域の方との1つの居場所づくりというところの役割も非常に重要であると捉えています。以上です。

教育長 眞野委員、いかがですか。

眞野委員 放課後児童クラブと別の団体なのですよ。そうしたときに子供たちが選ぶのですか。私は放課後児童クラブのほうに行く、僕は今日、ランサポに行くとか、そういうふうになっているのですか。

津田課長 放課後児童クラブにつきましては、目的は放課後の留守家庭の子供たちが参加するという希望を出して申し込むような形となっております。主にランサポは学習支援ということに特化したものになりますので、児童クラブですと例えば、宿題が終わったら遊んだりすることもあります。ランサポはこういった学習支援というところで目的は違いがあります。ランサポにつきましては、学校が子供たち・保護者にも希望を取って、それで参加したいという子が参加していくという形で運営が行われている状況です。

眞野委員 費用はかかるのですか。

津田課長 ランサポ自体の費用は、子供たちは費用がかかっておりません。放課後児童クラブは幾らか月ごとにお金はかかっています。ランサポに参加して、児童クラブに行く。こういう子も中にはいますし、僕はランサポじゃなくて児童クラブにそのまま行くという子ももちろんいますし、ランサポだけ参加して、そのまま自宅に帰る子もいるということで、いろいろなパターンが考えられるのですが、希望制といったところでランサポは行っております。

眞野委員 学校によってすごくばらつきがあるのでしょうかね、指導する立場の先生が割と小学校としっかり連携していらっしゃるって、それに対するサポーターの先生たちの連携もよいということでしたら、自然と流れもいいで

しょうから、運営も参加者も、その辺がすごく学校によって致し方ないことだと思うのですが、ばらつきはあるんだろうなと、なかなかすばらしいシステムだけど、運営してくださる方は大変だと思います。

教育長 津田課長。

津田課長 参加人数等によっては、やはり学校の規模によって変わっていきます。サポーターの方も、どうやったらうまくいくのかなというところもありますので、教育委員会の事務局が学期に数回、実際にランサポの教室に行って、その責任者であったり、サポーターの方と課題等について協議をする時間を取っております。あと、運営責任者が各校におりますので、運営責任者を一堂に集めて、今どういった取組をそれぞれの学校でしているのかというところで、よい取組は取り入れていただいたりとか、こういうところは皆さん同じ課題だということも共有しながら、それぞれが勝手に進めるのではなく、教育委員会がしっかりと状況を把握して取組を進めているところでございます。

眞野委員 中学校もあるのですかね。

津田課長 中学校は部活もありますので、現在は小学校で取組をしているところです。

眞野委員 実際に自分が親の立場に立っていたら、やはり塾とかである程度の費用がかかってしまう、それはちょっと負担が大きいなという家庭にとっては、すごくありがたいシステムだなと思って、それがランサポでいろいろ地域と触れ合いながら、勉強も好きになっていくという体制がどの小学校でも同じような感じで進めていけたら、とてもすばらしいことだなと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。森山委員。

森山委員 G I G Aスクールネットワーク推進の部分で質問というか、感想ですけども、これは評価結果に関しては現状維持ということになっています。言ってみれば、順調というふうな評価をされたと思うのですが、いわゆる機器の導入とか環境整備という部分で、システム導入率が100%ということなので順調、こういうふうな評価をされたのかもしれないですけども、和知さんのコメントを見ると、AIに頼ると同じ答えしか出ないとか、友人や大人とのコミュニケーションが取れなくなっているというふうな、物を導入する、いわゆる機器整備という部分ではいいのですけれども、外部の方からしてみると、そういう質的な評価とい

う部分がデジタルの弊害みたいな感じのことを言及されています。もちろんこの事業自体は環境整備という部分なので、これでいいと思うのですが、やはり効果的な活用について継続して研究が必要であるというふうに書かれていると思うので、デジタルの弊害というのも出てくると思うので、その辺りをどういうふうにお考えかというのをお聞きしたいなと思いました。

教育長 津田課長。

津田課長 何もかもタブレット端末を使用していくということは学校にも任せてはおりません。ただ、どういった場面でどういうふうに活用していくことが本当に子供たちの学力、学習に力がついていくのかというところで、効果的な活用について、しっかり校内でも研修をしております。また、府中市で研究主任を集め、実際に授業を見ていただき協議会等も行ってありますので、そういったところでこの端末の活用の成果はどうであったか、課題はどういった場面なのかというところは、常に協議をしながら、各学校でそれぞれのどの場面で一番必要なのかという点について検討しながら取組を進めていく必要があります。

教育長 森山委員。

森山委員 本当に難しい時代だなというふうにも個人的に思っています、僕らはデジタルネイティブ世代というふうに言われていて、今はネオデジタルネイティブ世代というのから、今度はA I ネイティブ世代というふうに言われる世代になってくるというふうな、その過渡期中でA I に頼れば同じ答えが出るというふうなこともあるかと思うのですけれども、A I に頼って出してきた答えを、じゃあそれを使ってどう実社会の中で生かしていくかというふうな、いわゆるそこから出たものでアウトプットをどういうふうに使っていくかというのが、また人間の能力としてこれから差が出てくる部分なのかなというふうに思います。

先ほど課長が言われたとおり、もちろん校内でもそういった研修をされているとは思いますが、今民間の中でどういうふうに使われているかとか、そういうふうなもっともっと広い視野を持って教育の中に取り込んでいくと、もっともっと効果的な使い方というのが、教育現場で先生たちがそれを理解して子供たちに伝えることで、よりよい社会になっていくのかなというふうに思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、御質問等ございませんでしょうか。

教育長 森山委員、お願いします。

森山委員 未来を拓く府中市学力向上事業の部分ですけれども、こちらの評価で、分析についてはかなりの精度でできているが、指導改善が不十分というふうになっております。分析がかなりの精度でできているというのが、どういうふうな内容をもって精度が高く出たというふうに認識しているのかということと、高い精度で分析ができたなら、その指導改善というものも、おのずとうまくできていくのかなというふうに思ったのですが、指導改善は不十分というふうに評価をされているので、このギャップというのはどういうふうな感じなのかということをお聞きしたいと思います。

教育長 津田課長。

津田課長 分析につきましては、東京書籍の会社のものを使って実施しているのですが、実際に、それぞれの結果が例えば個人の課題だったり、学年の課題だったりというのが出てきます。その中でこういった部分が課題ですよというところを業者のほうで専門的にやってくださっているので、そういったところは明確になっております。また各学校でも、自分たちの学校では、こういったところをやっていけないといけないという分析まではできているという状況です。

では、指導改善がどうかということにつきましては、例えば、ほとんどの学校が今小学校ですと単学級になっていきますので、3年生の学級でこういう課題ですよとなったときに、その取組、もちろん校内でも取組を進めるのですが、実際に3年生の取組となると、やはり1人の先生が取り組んでいく、その中で、それが本当に十分なのかということが難しいところがあるということが判明しましたので、令和6年度の結果を踏まえて、令和7年度につきましては、市内の先生方が一斉に集まっている研修は今年に2回計画しているのですが、そこで3年生の先生の中でグループをつくって、じゃあこういう課題についてどういうことを取り組んでいけないといけないとか、さらに3年生の先生の中でも小グループをつくりまして、自分たちの課題はこういう課題だけど、皆さんはどうしていますかということと一緒に解決していくような、そういう取組を今年度からスタートしております。例えば教材でも、こういう教材を使っているのですが、皆さんどうですかと言ったら、私はこういうものを使っているよということで、そういったお互いが作った教材もお互いで見合うことができるような形で取組を充実させております。例えば昨年度については、指導改善というのが不十分なため、今年度そう

いう取組を行っている状況となっております。

森本委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、採決をしたいと思います。この点検・評価について、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

挙手全員ということで、本議案は原案のとおり、可決いたしました。

続いて、協議事項ということでございますけれども、何か協議事項についてございますか。よろしいですか。

それでは、続いて、報告事項に入りたいと思います。まず私から幾つか。

この後、部長からもあると思うのですが、12月議会が先日終わりました、一般質問は特になかったのですけれども、今回議案として上下地域の小学校の再配置を提案して可決をされましたので、それに関しては委員会で幾つか質疑があって、取り上げられました。いよいよスタートを切ったというところで、今日この後また資料としてお配りをしているかと思うのですが、議論の過程を皆さんにお知らせしていく予定にしております。

それから先月、働き方改革についての計画を議論いただいて、市長とも協議をいただきました。方向性としてはやっていけないといけない。これも1月の校長研修会で具体的な話を校長等にしていこうという予定でして、より改善をしていければいいかなというふうに思っております。また併せて、前回、校長研修で、新年度に向けて、また今からいろいろな仕込みをしていけないといけないということで、お話をしております。来年度に向けての準備も進めていきたいと思っておりますし、また予算も今から始まりますので、委員の皆様にもいろいろ御意見をいただきながら進めていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、宮田部長、お願いします。

宮田部長 私からは2点報告をさせていただきます。まず初めに、12月議会の報告ですが、12月議会概要報告というファイルを御覧ください。図書館の駐車場、これを有料化するのかどうかという質問が1つありましたので、今有料化は考えていないというところでお答えをしているということです。

総務文教委員会で出されました質問で報告をさせていただきます。藤本議員から、府中立学校の条例の一部改正について、条例改正について保

護者や住民に提起された問題はどのようなものであったかと、合意形成をどのように行っていたかというふうな御質問でした。答弁といたしましては、そこに挙げられているような意見、大きくはこのような意見が出されたというところで、こういった意見を踏まえて協議を進めてきたということ。保護者から小学校の再配置を早急に進めてほしいという強い思いがあったということ。令和9年4月に、まずは小学校2校の再配置を行い、最終的なゴールとして、将来的に義務教育学校への移行を目指すという答弁をしております。

同じ項目の質問で、本谷議員から、今後の方向性と対応について伺うという質問について、今後の方向性としては、将来的に義務教育学校への移行を最終的なゴールとして見据えながら、令和9年4月の小学校の再配置に取り組んでいきますと答弁しております。今後の再配置に向けた課題の検討に当たっては、保護者・地域・学校の関係者で構成する上下中学校区再配置推進委員会を設置し、協議を進めていくこととしており、11月21日には第1回目の委員会を開催しています。どのような学校をつくりたいか議論をするとともに、義務教育学校への理解を深める研修も実施しているというふうに答えています。

次に令和9年4月1日に向け、混乱を防ぐための小学校に対する対応はどのようにしていくのかというところですが、4月1日の開校に向けて、学識経験者、保護者代表、地域代表、各学校長で構成する推進委員会を設置し、再配置全体の方向性等を協議していく。また推進委員会内には、企画調整部会をはじめ、5つの部会を設置し、学校経営、通学路の安全体制、移転の準備、教育課程など、新しい学校づくりに向けた必要事項の協議を進めていくということにしています。通学区域に関しましては、府中市立学校通学区域審議会条例に基づき、府中市立学校の通学区域審議会を設置する必要があります。条例改正後には審議会を設置し、通学区域の設定及び改廃について必要な事項を協議する必要があり、予定としては、令和8年度が終わりましたら、審議会を設置し、9月頃までに必要な区域を定めるというふうに答弁をしております。

最後に、岡田議員の御質問でしたが、最終ゴールとして義務教育学校とする構想があるとのこと、具体的なものを示されているのかという御質問でありました。これからの子供たちの数の推移から見たときに、一つの義務教育学校を目指すというのは、府中市教育委員会としての方針でもある。将来的に私たちが描いているのは、地域とともに一緒につくる、共に創る未来という、そんな大きなテーマで進めている。上下の拠点と

して、その学校が地域の拠点となっていく。そのためには、学校の整備というところもあるが、将来的にそこが地域の拠点になるようなスペースも考えながら、義務教育学校の姿をつくっていきたいというふうに考えております。今大きく出しているというところでいうと、令和15年までにというところで検討を進めてまいりたいというふうに答えております。

議会の報告については以上であります。

続いて、上下中学校区学校再編推進委員会については、「推進委員会だより」というものを配付していますので、御覧ください。12月26日を発出としております。これから2か月に1回ペースで今どのような状況にあるのか、どこまで進んでいるのかということ、地域にお知らせしていき、ホームページにもアップしていくことで、しっかりと周知をしていくというところであります。

第1回目の推進委員会を終えての推進委員会だよりが、お手元のものです。京都産業大学の西川信廣名誉教授を学識経験者としてお招きして、研修も進めながら、推進委員会を進めていき、委員さん方には地域から今どんな状況なのかとか、これからどうなっていくのかというのを聞かれたときに、そこで研修した内容をその地元の人たちにも伝えていってもらいたいと考えております。西川名誉教授は、教育制度学が専門でありますので、これからどんな学校をつくりたいのかといったところを明確に示していただくことが期待できます。

主な講話内容の抜粋を載せております。少し紹介させていただきます。再配置のファーストステージとして、上下南小学校と上下北小学校を一つの学校にするということであるが、セカンドステージの義務教育学校への移行を目指した取組は、上下町で子育てをしたいと思える新しい学校をつくるチャンスである。2つ目、名前としては上下北小学校となるが、新たな学校としての上下北小学校をつくることが重要である。3つ目、新たな学校をつくる際に、地域・保護者・子供たちの意見を取り入れる必要があるので、皆がつくりたい学校についてしっかり議論してもらいたい。4つ目、義務教育学校に向け、中学校と連動した上下地域ならではの新たなカリキュラムづくりが必要である。最後になります、これからの時代を生きる子供たちに必要な力を9年間でつけていく学びをつくってもらいたいというふうなところの御指導がありました。

グループ協議の中で出ている御意見を紹介させていただきたいと思い

ます。話の中に出てきた部会ですが、そこにスケジュールが載せてあります。第1回目の部会を昨日からスタートしております。26日に3部会を行って、第1回目の部会が終わりということになってきます。こういった様々な御意見も出されていますので、それらで出された御意見、課題をまず推進委員会で共有して、課題解決に向けて一個一個進みたいというふうに考えています。この推進委員会だよりは、西川名誉教授の指導内容と、教育長からのメッセージを毎回載せていくというところで、教育委員会の思いもしっかりと伝わるものにしていきたいと考えています。

以上でございます。

教育長 続いて、教育政策課、お願いします。

和田課長。

和田課長 それでは、まず教育政策課、20歳を祝う会につきまして、資料をお配りしております。対象者ですけれども、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの人で、市内22町が対象となっています。学生等で市外へ住居を持って出られている方についても参加が可能ということで、10月1日時点ですけれども、316名の方が住居を登録された方がいらっしゃいまして、皆様に葉書を送らせていただき、通知をしているところでございます。

裏面になりますけれども、内容のところでは、誓いの言葉なのですが、今回は候補を2名ということで公募していたところ、3名の方がやりますとのことで手を挙げていただいております。

以上でございます。

そしてもう一つの話は、タテイシ広美社のご協力を得て「フォトボックス」というスペースを設置させていただいて、記念日の思い出にしてもらい、楽しい時間を少し過ごしてもらえればなというところで、そういった企画も行う予定です。

教育長 ビデオメッセージがありますね。

和田課長 府中市出身の西武ライオンズの渡部聖弥さんにご協力いただいております。

教育長 ビデオメッセージをいただいているということですね。

和田課長 はい。

教育長 道田室長。

道田室長 文化財室からは、指定文化財防火設備点検及び第72回の文化財防火デー防火訓練の実施についてお知らせをさせていただきます。

一つ目は、指定文化財防火設備点検なのですが、1月22日木曜

日に、市内にある指定文化財の建造物、これは6か所あるのですが、こちらの設備点検を府中消防と一緒に行動して、所有者さんと一緒に防火設備の点検を行います。

続いて、二つ目は1月25日ですが、1月26日が文化財防火デーの毎年の基準日ですが、それに合わせて、先ほど申しました設備点検6か所、市の指定文化財建造物があるのですが、それを1か所ずつ毎年ローテーションを組んで、今年は1月25日に鶴飼町にあります、清瀧神社本殿で文化財防火デーの防火訓練を実施することになっております。

訓練の内容は、この日の9時からになりますけども、消防車による放水訓練、それから消防署による消火器の使用法の説明と、所有者さん、それから地域の皆さんにお声がけをさせていただきますので、その方たちに初期消火の訓練などを行っていただき、貴重な文化財を火災から守ろうという意識を高めていくという取組をしていこうということでございます。

文化財室からは以上でございます。

教育長 続いて、学校教育課、津田課長。

津田課長 学校の状況等について説明いたします。12月に入り、インフルエンザによる学級閉鎖、こちらがいろいろな学校で出たことに加え、旭小学校と上下中学校が学校閉鎖になりました。

続いて令和8年1月の行事予定です。新年は1月7日水曜日が3学期の始業式ということでスタートを切ることになっております。

続いて、令和7年度生徒指導上の諸問題についてです。こちらは11月末現在の暴力行為が28件、いじめ認知件数が18件、不登校児童生徒数が74名ということになっております。

学校教育課からは以上でございます。

教育長 では、今説明がいろいろありましたけれども、御意見・御質問等があればお願いいたします。

森山委員。

森山委員 私が知らないのを教えてもらいたいのですけど、1月の行事予定を見ると、上下中学校の27日にスマホ教室というのがあるのですが、これって誰が誰向けにやっているものなのですか。

津田課長 おそらく参観日なので、保護者と生徒を対象に行っていると思います。これまでの実績で申し上げれば、例えばNTTドコモやソフトバンクの方に講師に来ていただいたケースがございます。SNSの使い方の危険性

があるということで、各学校で必要に応じて、警察署員に来ていただいて開催するケースもあります。

森山委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、生徒指導上の諸問題で、今年の暴力行為が増えているという報告が以前からあって、既に昨年の1年間の数字と並んでいるような状況になっているのですけれども、今年そういうふうが増えた原因とか、またその対策とかというのがもしあったら教えてください。

教育長 津田課長。

津田課長 暴力行為が増えた要因としましては、今特別な支援が必要な生徒さんが繰り返し暴力行為を行うということで、1人の子が複数回行っているという事例が生じております。保護者と連携して、子供とも話をして進めているのですが、なかなかその気持ちが抑えられない、カーッとなったとき、注意を受けたときに、友達に手をあげたり、先生に対して手が出てしまったりというようなことで、こういった件数が上がっております。

森山委員 これを見ると暴力行為もそうですけれども、不登校も第一中が今特に多いように見えます。もちろんこれは令和6年も多いのですが、やはり第一中というのは複数の小学校から集まって中学校に通うので、いろいろな学校から集まったりするというふうなことで、小学校から中学校に進学するときのギャップとかで、こういうふうな不登校とか、暴力行為とか、そういうふうなものが増えるというふうな分析なのでしょうか。

津田課長 要因については様々なところがあるのですが、第一中学校につきましては、4小学校が一つの中学校に上がるというところで、人間関係の形成過程で最初にとまどう生徒がいるのも事実です。大体2年生から増えてくる傾向があるのですが、今年の第一中では、1年生の段階からの人数が増えているという状況で、小学校の不登校もここ数年増えている状況ですが、小と中の連携であったり、どういう取組をしていかないといけないのかというのを改めてもう一度そこはしっかり連携して取組を進めているのですが、今年度は1年生の生徒が不登校としては増えているという現状でございます。

森山委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に連絡事項について、事務局からお願いをいたします。

児玉係長 今後の会議日程についてお伝えさせていただきます。次回1月は、令和8年1月26日月曜日、1時半からを予定しております。また2月については、2月12日木曜日、13時半からを予定しております。

以上です。

教育長 それでは、これをもって終了いたします。